

## 第7回 (仮称) 第1給食センター整備計画検討委員会 議事録

### 1 開催概況

日 時：平成24年3月21日(水) 10:00~12:00

場 所：学校給食センター(那の津) 給食会館会議室

出席委員：竹下輝一委員長，多比良啓子副委員長

渡辺啓子委員，大石桂一委員，太田順子委員，神美代子委員，吉浦義友委員，

井上義勝委員，西山眞弓委員 (以上9名)

欠席委員：梅林秀巳委員，藤本一壽委員 (以上2名)

教育委員会事務局：7名

※傍聴人：なし

### 2 議事録(要旨)

#### (1) 議題1-1. 要求水準書に関する質問・意見について

ア 資料に基づいて事務局から説明があった。

イ 本議題に対して次のとおり質疑応答が行われた。

(委員) 配膳室と廊下面との床をフラット化することだが、既にフラット化した学校はあるのか。

(事務局) ない。昭和48年に給食センター方式で中学校給食を始めた際、トラックの荷台の高さに合わせて配膳室のプラットホームを設計した。今は、トラックにパワーゲートを装着させれば、フラット化することは可能であり、バリアフリーとすることにした。

#### 議題1-2. 供用開始時期について

ア 資料に基づいて事務局から説明及び次の補足があった。

イ 本議題に対して次のとおり質疑応答が行われた。

(委員) 供用開始を9月にすることで工期が長くなるが、工期が長くなる特殊な要素があるのか。

(事務局) 今回、教育委員会施設部と技術面において協議の上、工期をおよそ1年程度と見込んだが、地盤が軟弱である可能性が強いことや、地下ピットを設けることなどを特殊な要素として考慮している。

(委員) 学校においては年度中途での変更となるが、影響があるのではないか。

(事務局) 学校については、夏期休業期間中に新センター変更への対応が取れる。年度更新のバタバタしている時に新しい対応を行うよりはむしろ対応しやすいと考える。

## 議題 2. 庁内関係局意見について

ア 資料に基づいて事務局から説明及び次の補足があった。

イ 本議題に対して次のとおり質疑応答が行われた。

(委員) 計画通知になるのか。

(事務局) 施工主が事業者になるので、確認申請になると思う。

なお、事前に建築基準法第 48 条に基づく用途地域の許可を受ける必要がある。

### (2) その他

ア その他、質疑応答が次のとおり行われた。

(委員) 入札参加への関心度合いはどのような感じか。

(事務局) 実施方針の説明会への参加者も相当数あり、また、問い合わせの状況等から、いくつかのグループに参加してもらえるのではないかと。

(委員) 競争性は確保していただきたい。

(事務局) 福岡市の市場性についても認知してもらえていると思う。3センターのうちの一つ目ということもあり、注目度が高いようだ。

(委員) 献立の提示はしているのか。

(事務局) 平成 22 年度献立をもとにして、副食 3 品での想定献立を一年分作成し、要求水準書案と併せてホームページに公表している。

イ 事務局より、要求水準書については入札公告までの間に修正を加えることがあるが、大きな変更で無い限り事務局に一任してほしい旨、説明があった。

ウ 以上により、(仮称) 第 1 給食センター整備計画検討委員会の全ての審議を終了し、閉会することとした。